

2022/5/31

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

女性技術、技能者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間2022年6月1日～2027年5月31日

2 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術・技能者が少ない。
- (2) 女性のほとんどは事務職を希望しており総務部に配置され、配置先が偏っている。

3 目標と取り組み内容、実施時期

目標:技術・技能者の女性を全従業員の現0%から3%以上に増加させる

〈取り組み内容〉

- * 2022年6月～ 事務所で採用された女性へ、今後希望する職種及び技能職への転換希望の面談を実施する
- * 2022年8月～ 面談の結果に基づき、自社の女性の活躍に関する状況把握と課題分析を開始する
- * 2022年10月～ 技能系の女性の応募（中途採用も含む）を増やすため企業説明会のレジメ及び求人内容を見直し検討する
- * 2023年1月～ 新卒の大卒、高卒の技術系の女性の採用活動の準備を開始する。
- * 2023年4月～ 技能職への転換希望者の配属を実施する。
必要な教育、研修を実施する。
定期的のフォローアップ・ヒヤリングを実施する。

目標：これまで女性の配置がなかった部所へ女性社員を配置する

〈取り組み内容〉

- * 2022年6月～ 対象部所長ヒヤリング等により女性を杯一する上での課題について把握し、解決策について検討する。
- * 2023年1月～ 配属可能な部所を決定し、配属予定者に必要な教育や研修計画を策定する。
- * 2023年4月～ 配属を実施する。
必要な教育、研修を実施する。
定期的にフォローアップ・ヒヤリングを実施する。